

平成23年3月31日

行 動 計 画 （ 第 2 回 ）

社員が仕事と子育ての両立を図ることにより、社員全員が働きやすい環境を構築し、各人がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。行動計画を策定する。

1.計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2.内容

目標1：男性の育児参加応援のため、出産及び子育てに関する各種休暇制度について制度周知を図り、男性社員の育児参加への意識を高める。

- ・父親の育児休業の促進
- ・子の看護休暇の取得促進

<対策>

- 平成23年4月～現状の取得状況を調査。
制度に関する資料、周知用パンフレット作成。
- 平成24年4月～イントラ・広報誌などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得率を25%以上とする

<対策>

- 23年4月～ 年次有給休暇取得率の現状を調査する。
- 23年7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修の実施
- 23年11月～ 取得状況を取りまとめ、連続した休暇の取得促進を働きかける。